

国立大学法人筑波技術大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚・視覚に障害のある者を対象に教育を行う大学であり、学生の障害特性に配慮した教育を通じて、幅広い教養と専門・応用的能力を持つ専門職業人の養成、社会的自立を果たしリーダーとして社会貢献できる人材の育成、国内外の障害者教育の発展に資することを目標として掲げ、聴覚・視覚障害を補償する教育方法・システム等の開発、情報授受のバリアのない教育環境の構築、他大学等に対する支援等の実施に努めている。

特に、平成 18 年度は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、人事評価実施スケジュールとして、平成 18、19 年度に試行、平成 20 年度にはすべての教職員を対象として実施し、評価結果を処遇へ反映する計画を策定している。また、災害、事件等に関する全学的なマニュアルを策定し、危機管理に関する規則の制定、危機管理対策本部の設置等の措置をとっている。

この他、業務運営については、特命学長補佐制度を創設し、学長との連携調整の緊密化を図り、より効果的・機動的な運営体制を構築している。

財務内容については、科学研究費補助金申請等に関する説明会の開催、産学連携に関する産官学連携コーディネータによる学習会の開催・相談等を行い、外部資金の獲得増を実現している。

教育研究の質の向上については、高等教育用教科書の点訳と触図のノウハウをまとめた冊子を公表し、全国の支援ボランティア、盲学校等に配布するとともに、クラス担任・副担任による学習・障害・人間関係等に関する学生の相談に対応するなど、学生支援の充実に取り組んでいる。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
 - 運営体制の改善
 - 教育研究組織の見直し
 - 人事の適正化
 - 事務等の効率化・合理化

平成18年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長が喫緊の重要課題と位置づけた特定事項・プロジェクトを学長の命を受けて担う特命学長補佐制度を創設し、5名の特命学長補佐を任命し、学長との連携調整の緊密化を図り、より効果的・機動的な運営体制を構築している。

教員の流動性向上を図るため、任期付きの年俸制教員として特任助手(2名)、特任研究員(1名)を採用している。

学長裁量教員枠として、教員枠(3名)を確保し、より柔軟な対応ができるように配慮している。

内部監査に当たって、国立大学法人筑波技術大学内部監査要項を制定し、事務局が

ら独立した組織である監査室の機能の充実を図り、効率的な監査業務を実施している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項（人事評価システムの本格実施及び処遇への反映に関するスケジュール設定）については、人事評価実施のスケジュールとして、平成 18、19 年度に試行、平成 20 年度にはすべての教職員を対象として実施し、評価結果を処遇へ反映する計画を策定している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

東西医学統合医療センターの運営の効率化を図り、対前年度比で診療経費を 1,100 万円削減し、診療経費比率は 83.6 %（対前年度比 9.9 %減）となっている。

電気の使用量実績のウェブサイトへの掲載、セグメント毎のコスト分析による光熱水費の節減、会議資料のペーパーレス化により、一般管理費は対前年度比で 1,000 万円減少し、一般管理費比率は 7.3 %（対前年度比 1.5 %減）となっている。

科学研究費補助金について、申請等に関する説明会の開催等により、36 件（対前年度比 5.9 %増）、7,555 万円（対前年度比 20.1 %増）となっている。

受託研究等のための産学連携について、産官学連携コーディネータを講師に学習会の開催、相談等により、受託研究、共同研究及び奨学寄附金は 24 件、2,706 万円（対前年度比 9 件、613 万円（29.3 %）増）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び情報提供

評価の充実
情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

ウェブサイトにおいて、視覚に障害のある者に対する音による大学紹介を行うため、サウンドロゴを作成している。

ウェブサイトをリニューアルし、視覚に障害のある者へのスクリーンリーダ（読上げソフト）に対応出来るようアンカ・ネームを入れるなど様々な工夫を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

4 年制大学化により学生定員が 90 人増加するが、教室の共同利用等の取組により、増築することなく現有施設で対応できるよう工夫している。

学生、教職員による全学的な防災訓練を実施している。聴覚に障害のある学生については、避難訓練時の避難通報手段として、学外機関と連携し、携帯電話の電子メールを利用した通報テストを行うとともに、アンケート調査を実施するなど避難通報の在り方の検討を行っている。視覚に障害のある学生については、学生寄宿舍での避難訓練を実施している。

全学的・統合的な危機管理体制として、国立大学法人筑波技術大学危機管理規則を制定し、予想不可能な危機について柔軟かつ即座に対応できるよう、危機管理対策本部の設置と権限の明確化を図っている。

研究費不正使用防止に向けた取組として、「外部資金による研究経費の納付前使用の取扱い」による未然の防止策を整備している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項（災害、事件・事故、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの早急な策定、全学的・統合的な危機管理体制の確立）については、災害、事件等に関する全学的なマニュアルの策定、国立大学法人筑波技術大学危機管理規則の制定、危機管理対策本部の設置等の取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事

項が注目される。

障害者高等教育研究支援センター長裁量経費により、視覚及び聴覚に障害のある者に係る教育及び支援のための研究支援体制の充実を図っている。

基礎学力が不足している学生に対して、補習授業、個別指導が行われている。

高等教育用教科書の点訳と触図のノウハウについて、2冊（「筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク点訳基準」、「点字図書用図表の作成技法研修会 - 手で読む図表の作り方（初歩から実践まで）筑波技術大学情報・理数点訳ネットワーク」）に集約・公表し、全国の支援ボランティア、盲学校等に配布している。

クラス担任・副担任が連携し、学生の相談や問題事例に対応するとともに個人面談を実施し、学習・障害・人間関係等の相談に対応している。また、クラス担当教員連絡会を開催（9回開催）し、情報交換や問題の対処等に関する協議を行っている。

保健科学部では、視覚に障害のある学生に対し、学外の歩行案内として、郵便局、銀行、スーパーマーケット等の位置の確認と買い物を兼ねた学外オリエンテーションツアーを行っている。

新入生の入学試験上位者、2年次以上は前年度の成績を基に、真に学業成績が優秀な学生に対する授業料免除制度を創設している。

学生の就職に対する意識の高揚と就職活動に対する情報提供を目的として、卒業生による講話及び「職場での活躍状況を撮影したビデオ」上映を内容とする研修会や就職ガイダンスを実施している。

他大学等、地方自治体、ボランティア団体等と連携し、聴覚・視覚に障害のある学生等への教育支援、各種講習会・講座の開催、ユニバーサルデザインへの取組、各種相談等様々な取組を積極的に行っている。